



- ① 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第7報）（令和2年5月27日付事務連絡）

**【概要】**

障害福祉サービス等事業所において、新型コロナウイルス感染症の患者等への対応等により、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合に、報酬、人員、施設・設備及び運営基準等についての、柔軟な取扱いについて。

- ② 「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について（令和2年5月4日付け事務連絡）」に関するQ&A（グループホーム関係）について（令和2年5月28日付事務連絡）

**【概要】**

これまでも新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応について示されてきたが、グループホーム内で療養する場合に備えてのQ&A。

**<参考>**

○新型コロナウイルスについて（神戸市ホームページ）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>

福祉局障害者支援課 TEL：322-5230

FAX：322-6065